

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月25日

【会社名】 中国農業銀行股份有限公司
(Agricultural Bank of China Limited)

【代表者の役職氏名】 劉 士余
取締役会会長
(Liu Shiyu, Chairman, Executive Director)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国 100005 北京市東城区建国門内大街69号
(No. 69, Jianguomen Nei Avenue
Dongcheng District, Beijing 100005, PRC)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 中 村 拓 朗

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888-4782

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【提出理由】

中華人民共和国において当行優先株式の募集が開始されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づき、本臨時報告書を提出する。

(注)本書において記載されている「人民元」は、中華人民共和国の法定通貨である人民元を意味する。本書において別段の記載がない限り、本書において記載されている人民元から日本円への換算は、100円=5.1880人民元(1人民元=約19.28円に相当(中国外貨取引センターが公表した2014年12月2日の中心値))の換算率により行われている。

2 【報告内容】

(1) 有価証券の種類及び銘柄:

種類: その他Tier 1 資本商品の適格基準に関する中国銀行業監督管理委員会(以下「CBRC」という。)の規則に準拠して中華人民共和国で発行される優先株式

名称: 中国農業銀行非公開優先株式

(2)

() 発行数:

400,000,000株

(注)優先株式の発行予定総数は800,000,000株を上限とし、そのうち、2014年内に発行される優先株式の数は400,000,000株を上限としている。

() 発行価格及び資本組入額:

発行価格: 1株当たり100人民元(1,928円)

資本組入額: 1株当たり100人民元(1,928円)

() 発行価額の総額及び資本組入額の総額:

発行価額の総額: 40,000,000,000人民元(771,200,000,000円)

資本組入額の総額: 40,000,000,000人民元(771,200,000,000円)

(注)発行価格の総額は80,000,000,000人民元(1,542,400,000,000円)を上限とし、そのうち、2014年内に発行される優先株式の発行価格の総額は40,000,000,000人民元(771,200,000,000円)を上限としている。

() 株式の内容:

配当の累積 なし。

残余利益分配への参加 なし。

配当率の調整 あり。

配当の支払方法	<p>優先株式の配当は、現金により年1回支払われる。配当は、投資家から申込金の支払を受領する最終日（すなわち2014年11月5日）から発生する。</p> <p>配当支払日は、毎年11月5日とする。配当支払日が中華人民共和国の法定休日に該当する場合は翌取引日に延期されるものとし、支払われる配当に係る利息は、延期された期間については発生しないものとする。</p> <p>優先株式の配当につき、合意された配当支払日に先立ち、状況に応じて計算及び支払が必要となった場合、かかる配当は、優先株式の実際の保有期間に基づき、前回の配当支払日から起算して年360日ベースで計算される。</p>
配当率及びその決定方針	<p>本発行に基づく優先株式の配当率の調整間隔は5年である（すなわち、優先株式の配当率は5年ごとに調整される。）。本発行に基づく優先株式の配当は、各配当期間に合意された固定配当率で支払われる。当初配当期間の配当率は、ブックビルディング方式により、年率6.00%に決定された。優先株式の配当率は、当行の直近2事業年度の加重平均純資産利益率の平均値(注)を超えないものとする。</p> <p>配当率は、基準金利と固定上乗せ金利の2つの部分からなる。初回の配当期間の基準金利は、3.71%（0.01%未満四捨五入）であり、これはwww.chinabond.com.cn（又は中央国債登記結算有限責任会社が認めるその他のウェブサイト）により公表された銀行間固定利率国債のイールド・カーブに含まれる、発行日（すなわち2014年10月31日。ただし、同日を除く。）に先立つ20取引日間における5年物中華人民共和国国債の算術平均利回りである。固定上乗せ金利（2.29%）は、本発行時点で設定された配当率（6.00%）と本発行時点の基準金利（3.71%）の差である。固定上乗せ金利の決定後、調整は行われない。</p> <p>その後の配当期間に適用される新たな配当率は、実勢基準金利と固定上乗せ金利の合計とする。実勢基準金利は、www.chinabond.com.cn（又は中央国債登記結算有限責任会社が認めるその他のウェブサイト）により公表された銀行間固定利率国債のイールド・カーブに含まれる、価格再設定日（発行日の5年ごとの応当日（10月31日）。ただし、当該価格再設定日を除く。）に先立つ20取引日間における5年物中華人民共和国国債の算術平均利回り（0.01%未満四捨五入）とする。将来において価格再設定日に5年物中華人民共和国国債の利回りが利用できなくなった場合、当行及び投資家は、関連当局の要請に応じて、基準金利又はその決定方針について合意する。</p> <p>(注) 中華人民共和国の「有価証券の募集を行う企業の開示書類作成に関するガイドライン」の第9号「株主資本利益率及び1株当たり利益の計算及び開示」（2010年改訂）に従って計算される。</p>
配当支払の条件	<p>1) 当行は、その他Tier 1資本商品の適格基準に関する規則の要件を充たす目的で、優先株式の配当の一部又は全部につき、支払を中止することができ、かかる中止は、当行による契約違反とはならない。当行は、配当支払に関する事項を決議する際、優先株式の保有者の利益を保護するために最大限の努力をする。</p> <p>2) 優先株式のすべての配当の発表及び支払に関する決定は、当行の取締役会が株主総会による承認に従って行うものとする。優先株式の配当の一部又は全部につき支払が中止される場合、かかる中止は株主総会の承認を経なければならない。当行が優先株式の配当の一部又は全部につき支払の中止を決議した場合、当行は、関連当局の規定に従い、配当支払日の少なくとも10営業日前までに優先株式の保有者に対し、その旨を通知するものとする。</p> <p>3) 配当の支払は、当行の格付と連動しないものとし、また格付の変更による調整も行われない。</p> <p>4) 当行は、ある配当期間について、優先株式のすべてについて配当支払の決議をしない限り、同期間において普通株主に対する利益分配を行ってはならない。</p>

転換

強制転換条件が充たされた場合、本発行に基づく残存する既発行優先株式は、規制当局による承認に従い、その全部又は一部がA株式（普通株式）に転換される。

1．強制転換条件

1) 当行の普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）自己資本比率が5.125%以下まで低下した場合、当行のCET 1自己資本比率を5.125%超まで回復させる目的で、本発行に基づく優先株式は、その全部又は一部がA株式（普通株式）に転換される。一部転換の場合、本発行に基づく優先株式はすべて、比例按分により同一条件で転換される。

2) 以下の2つの事由の発生のうち、いずれか早い方の時点で、本発行に基づく優先株式はすべてA株式（普通株式）に転換される。

()優先株式が転換されない限り、当行が存続不可能であるとCBRCが判断した場合

()公的機関による資本注入又は同等の支援を行わない限り、当行が存続不可能であると関連当局が判断した場合

本発行に基づく優先株式が普通株式に強制的に転換された場合、当行は、CBRCの審査及び承認を受けるため、同委員会に対して転換の内容を報告し、中華人民共和国の証券法及び中国証券監督管理委員会（以下「CSRC」という。）の関連規定に従って情報開示（例えば、臨時の報告書、公告等）の義務を履行するものとする。

2．転換される株式数及び決定方針

優先株式から普通株式に転換される数は、以下の算式により算出される。

$$Q=V/P$$

「V」とは、転換される優先株式の額面総額を意味する。

「P」とは、転換価額を意味する。

上記の算式による算出後、優先株式の保有者により保有される優先株式の残存分が、転換により1株未満の端数のA株式（普通株式）にしかならないものは、関連当局の要件に従い、当行にて取扱うものとする。

3．転換価額及び調整方法

本発行に基づく優先株式の当初転換価額は、発行計画に関する取締役会決議日に先立つ20取引日間における当行のA株式（普通株式）の平均取引価格(注)（すなわち、1株当たり2.43人民元）とする。

取締役会決議日以降、当行が株式配当を行う場合、資本準備金を資本金に転換する場合、株式の追加発行を行う場合（当行が発行した転換型資本商品（とりわけ、優先株式及び転換社債等）から転換可能な普通株式を除く。）、ライツ・イシューを行う場合又は同様の状況において行為する場合、当行は、これらの事由の発生順に、累積的に転換価額を調整する。具体的な調整方法は、以下のとおりである。

株式配当又は資本準備金の資本金への転換を行う場合：

$$P1=P0/(1+n)$$

株式の追加発行又はライツ・イシューを行う場合：

$$P1=P0 \times (N+Q \times (A/M))/(N+Q)$$

「P0」とは、調整前転換価額を意味する。

「n」とは、株式配当を行う際又は資本準備金を資本金に転換する際の比率を意味する。

「Q」とは、株式の追加発行又はライツ・イシューの際に発行される普通株式の数を意味する。

「N」とは、増資又はライツ・イシュー前の当行の普通株式の総数を意味する。

「A」とは、株式の追加発行又はライツ・イシューの引受価額を意味する。

「M」とは、株式の追加発行又はライツ・イシューの募集結果に関する有効かつ取消不能な発表が行われた日の前取引日における新規発行株式の終値を意味する。

「P1」とは、調整後転換価額を意味する。

当行の株式又は株主の持分に上記のような変動があった場合、当行は、転換価額を順次調整し、関連する規定に従い、対応する情報開示を行う。優先株式の強制転換価額は、当行の普通株式に係る現金配当の支払に従って調整されない。

4. 強制転換が行われた年度における普通株式に係る配当の帰属

本発行に基づく優先株式の強制転換により追加発行される当行のA株式（普通株式）は、当行の既存のA株式（普通株式）と同順位とする。配当基準日時点で当行の株主名簿に登録されているすべての普通株主（本発行に基づく優先株式から転換されたA株式（普通株式）の所有者を含む。）は、その期の普通株式に係る配当を受ける権利を有し、また普通株主としてのすべての利益を同等に享受するものとする。

(注) 発行計画に関する取締役会決議日に先立つ20取引日間における当行のA株式（普通株式）の平均取引価格 = 当該20取引日間における当行のA株式（普通株式）の取引総額 ÷ 当該20取引日間における当行のA株式（普通株式）の取引高合計

買戻し

本優先株式の発行要項においては、当行の選択による買戻しについて規定されているが、投資家の優先株式の買戻しに関する権利については規定されていない。優先株式の所有者は、当行に対して優先株式の買戻しを請求することができない。

当行は、以下の場合に、CBRCの事前承認を得たうえで、買戻しを行うことができる。

1) 当行の持続可能な利益を維持しながら、買戻された優先株式をこれと同等以上の資本商品に代える場合

2) 買戻し後、CBRCが定める規則上の自己資本要件を大きく上回る資本水準を確保する場合

発行日（2014年10月31日）の5年後の応当日後、当行は、本発行に基づく優先株式の全部又は一部を各配当支払日に買戻すことができ、かかる買戻権は、すべての優先株式につき、全部転換又は買戻されるまで行使可能である。買戻権に関する詳細は、株主総会による承認に従い、当行の取締役会が確定するものとする。

優先株式は、現金で買戻される。買戻価格は、額面金額に、その時点の配当期間につき公表されたが未払となっている配当額を加算した金額とする。

格付 中誠信国際信用評級有限公司は、2014年10月24日に、当行の経営状況に関する包括的な分析及び評価に基づき、かつ、適用のある規則に従い、「2014年における非公開発行に関する中国農業銀行股份有限公司の優先株式の信用格付報告書」を公表した。格付報告書によると、当行の発行体信用格付は「AAA」、当行の見通しは「安定的」、優先株式の格付は「AA+」である。

本発行に基づく優先株式が存在する間、中誠信国際信用評級有限公司は、当行及び優先株式について定期格付及び臨時的追跡格付を引き続き実施する。

保証 本発行に基づき発行される優先株式には、保証は付されない。

譲渡 本発行に基づく優先株式について、ロックアップ期間は設定されていない。本発行後、優先株式は上場されず、上海証券取引所の指定取引プラットフォームで取引される。

議決権 本発行に基づく優先株式が残存する限り、当行が優先株式に係る配当を累計3事業年度又は連続する2事業年度にわたって支払わない場合、優先株式の保有者は、当該年度の利益分配計画において合意したところに従い、優先株式に係る配当を行わない旨を決議した株主総会の翌日以降、株主総会に出席し、普通株主と同様に議決権を行使する権利を有するものとする。

優先株式により復活する議決権の数は、以下の算式により算出される（整数未満切り捨て）。

$$Q=V/P$$

「V」とは、議決権が復活する優先株式の額面総額を意味する。

「P」とは、発行計画に関する取締役会決議日に先立つ20取引日間における当行のA株式（普通株式）の平均取引価格（すなわち、1株当たり2.43人民元）を意味する。

議決権は、当該年度の優先株式に係る配当がすべて支払われる日までの間、復活するものとする。

その他の特別事項 なし。

（3）発行方法：

本優先株式の発行は、すべて中華人民共和国における私募の形式により行われる。本発行は、CBRC及びCSRCの承認に従い、市況に応じて複数のトランシェで行われる。

（4）引受人の氏名又は名称：

中信証券股份有限公司
中国国際金融有限公司
国泰君安証券股份有限公司
瑞信方正証券有限責任公司
中国銀河証券股份有限公司
西南証券股份有限公司
海通証券股份有限公司
高盛高華証券有限責任公司
平安証券有限責任公司
世紀証券有限責任公司
安信証券股份有限公司

華泰連合証券有限責任公司
東北証券股份有限公司

(5) 募集を行う地域:

中華人民共和国

(6) 新規発行による手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期:

() 手取金の総額:

39,944,100,000人民元 (770,122,248,000円)

() 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期:

手取金は、適用ある法令並びにCBRC及びCSRCを含む規制当局の承認に従い、当行のその他Tier 1 資本を補充するために使用される。

(7) 新規発行年月日:

2014年10月31日乃至11月13日

(8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称:

該当事項なし。

その他:

(1) 資本金の額

2014年6月30日現在の当行の資本の額は324,794,117,000人民元 (6,262,030,575,760円) である。

(2) 発行済株式総数

(2014年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (券面額1.00人民元)	普通株式 A 株式	294,055,293,904	上海証券取引所	注
記名式額面株式 (券面額1.00人民元)	普通株式 H 株式	30,738,823,096	香港証券取引所	注
計	-	324,794,117,000	-	-

(注) A 株式及びH 株式共に、その株主は、配当を受け、株主総会に出席する権利及び定款に記載されるその他の権利を有している。これら 2 種類の株式の主要な違いは、A 株式が上海証券取引所に上場されており、H 株式が香港証券取引所に上場されていることである。